

○議案第 25 号 守口市福祉事務所設置条例及び守口市教育センター条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝総務市民委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本案は、新庁舎となる予定の旧三洋電機守口第一ビル内に、福祉事務所及び教育センターを置くため、それぞれの位置を改めようとするものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。